

農山漁村地域整備計画事後評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	八王子市、大島町、新島村、三宅村、八丈町、神津島村、日の出町
	計画の期間	平成23年度～平成28年度（6年間）
	計画の目標	東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。このような中で、生産者や都民、消費者のニーズを反映した生産基盤整備及び農村環境整備を実施し、地域資源としての農地、農業用水、農村景観、農村生活環境等の機能と魅力を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。
	定量的指標	①頭首工1箇所、パイプライン14.8km、調整水槽3箇所について補修・更新等の整備により、149haの農用地に安定的な用水供給を行う。 ②集落道0.3km、集落農園1箇所の整備により、農家の交通の利便性と安全性を改善するとともに、地域住民による農地の有効活用（遊休農地0.4haの解消）を促進する。
	対象事業	水利施設整備事業、農村集落基盤再編・整備事業
全体事業費	524,880千円	

項目	評価細目	評価	評価内容																				
評価	交付対象事業の進捗状況	○	平成28年度までに計画した事業が完了した。																				
	事業効果の発現状況	○	改修・機能保全工事により施設の長寿命化と農地への安定的な農業用水供給が行われている。当初の計画どおりに集落道は2つの集落を結ぶアクセス路が確保され、集落農園では遊休地化した谷戸田を整備したことで市民農園や体験農園として使用されている。																				
	成果目標の目標値の実現状況	①整備計画の目標を達成できたか	○	対象地区の農地は水利施設の機能が回復したことで、用水が安定供給され多様な農産物が生産されている。また、集落農園は地域住民に活用されており、環境学習などの場としても利用されている。																			
		②定量的指標を達成できたか	○	頭首工1箇所、パイプライン14.8km、調整水槽3箇所において補修・更新を行ったことで149haの農地への安定的な用水供給が行われている。																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地への用水供給機能の確保</td> <td>149ha</td> <td>149ha</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>農業用水堰改修</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>管水路改修</td> <td>14.8km</td> <td>14.8km</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>調整水槽改修</td> <td>3基</td> <td>3基</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	実績値	達成率	農地への用水供給機能の確保	149ha	149ha	100%	農業用水堰改修	1箇所	1箇所	100%	管水路改修	14.8km	14.8km	100%	調整水槽改修	3基	3基	100%
				目標値	実績値	達成率																	
				農地への用水供給機能の確保	149ha	149ha	100%																
		農業用水堰改修	1箇所	1箇所	100%																		
		管水路改修	14.8km	14.8km	100%																		
		調整水槽改修	3基	3基	100%																		
集落道0.3kmの整備により地域の交通の利便性が向上し、遊休地0.4haは集落農園として地域住民によって活用されている。	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集落道整備</td> <td>0.3km</td> <td>0.3km</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>集落農園整備</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>遊休地解消</td> <td>0.4ha</td> <td>0.4ha</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	実績値	達成率	集落道整備	0.3km	0.3km	100%	集落農園整備	1箇所	1箇所	100%	遊休地解消	0.4ha	0.4ha	100%						
		目標値	実績値	達成率																			
		集落道整備	0.3km	0.3km	100%																		
		集落農園整備	1箇所	1箇所	100%																		
遊休地解消	0.4ha	0.4ha	100%																				

評 価	今後の方針	①本計画終了後の方針について検討がなされているか	○	農業用水施設は、市町村による日常管理を適切に行い、未改修部分のパイプラインや開水路は適宜、機能診断を実施し適切な時期に対策工事等を行う。 集落道や集落農園については、日常のパトロールなどを通して適切な状態を保って行くよう努めていく。
		②今後の方針については関連計画等との整合が図られているか	○	平成29年5月に策定した“東京農業振興プラン”内で、“農業基盤整備による農地の利活用促進”という項目があり、既存の農業基盤施設の改修や長寿命化等を行うことが記載され整合が図られている。
		③今後の方針については地元理解を得たものであるか	○	農業用水施設については、市町村で維持管理を適正に行い、今後の管理計画等について調整を行っている。 集落道や集落農園については、村と今後の活用方法について連絡をとり適切な活用がされるよう調整を行っている。
評価結果	評価1 目標を達成できた 評価2 おおむね目標を達成できた 評価3 目標の達成が不十分である	[評価基準] 評価1は全項目に○印がついている 評価2は1項目でも△印がついている 評価3は1項目でも×印がついている		

評価委員会の意見	<p>農山漁村地域整備交付金事業は、地方の自主性が重んじられ、地域の実状に応じた農業基盤整備を実施することが可能であるが、その地域ごとの事業計画をまとめたものが農山漁村地域整備計画となる。</p> <p>今回審議した事案は全て実施され、設定した目標値はすべてクリアされている。今後の方針についても、市町村と連携して実施地区のフォローアップを行っていくことが予定されていることから、整備計画の事後評価としては、評価結果書の評価欄に記載された内容で適当である。</p>
----------	--

評価委員会の開催日：平成29年 9月 1日